

第3回 瀬戸市小中一貫校開校準備委員会

次 第

平成30年1月18日（木）

午後7時から

瀬戸市文化センター22会議室

1 あいさつ

2 議事

(1) 小中一貫校カリキュラム編成について

1) 中間報告

…資料番号1-1

2) 社会に開かれた教育課程の実現

…資料番号1-2

(2) 学校運営などについて

1) 校名候補の選定結果

…資料番号2-1

2) ワークショップ中間報告

…資料番号2-2

(3) 学校跡地について

1) 利活用検討の進め方

…資料番号3-1

(4) その他

1) Q&A（新版）

…資料番号4-1

3 その他

瀬戸市小中一貫校カリキュラム（中間報告）

瀬戸市小中一貫校における小中一貫教育 基本方針

自ら学ぶ力

- 主体的、対話的な学習の中で、互いに**学び合う力**を身につける。
- 専門性が高くわかりやすい授業の中で、興味関心を高めて**探求する意欲**を持つ。
- 9年間一貫した英語に触れる機会を通して、世界に通用する**英語力**を習得する。

つながる力

- まわりの人への思いやりを持ち、互いに**支え合う**ことができる。
- 6歳から15歳までの子どもたちが、ともに影響し合い幅広く**異学年交流**をする。
- 地域人材を活用して陶都瀬戸について学び、故郷を大切にしていこうとする**郷土愛**を深める。

挑戦する力

- 夢や希望を持ち、その実現に向けて**限り無い努力**をする。
- 失敗や挫折があっても、簡単にくじけたり逃げたりしない**心の強さ**を持つ。
- 多くの仲間と切磋琢磨し、多様な価値観の中で**自己肯定感**を高めていく。

9年間の学習プラン

学習内容

1～6年生は小学校新学習指導要領、7～9年生は中学校新学習指導要領に従来通り準じます。その上で、小学校課程を修了した児童については、小学校の卒業証書、中学校課程を修了した生徒については、中学校の卒業証書が授与されます。

学習方法

子どもたちの発達段階を考慮し、4・3・2制の枠組みなどを活用しながら、教育活動を進めていきます。

小中一貫校における新たな取組

★印は瀬戸市の特色ある取組を表します。

	小学校 新学習指導要領				中学校 新学習指導要領				
	前期4年		中期3年		後期2年				
	・学級担任によるきめ細かい指導 ・規律や学習、生活習慣の定着		・小、中学校間の円滑な移行に配慮した取組の実施		・個性や能力の伸長 ・自ら課題を見つけ、解決する力の育成				
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生	8年生	9年生
★①英語教育	9年間を見通した系統的な英語教育の実践								
②教科担任制	学級担任制				教科担任制				
③短時間学習	基礎基本の定着								
④定期テスト	単元末テスト			単元末テスト 基礎学力習得テスト		単元末テスト、中間テスト 学期末テスト			
★⑤地域学習	9年間を見通した系統的な地域学習								
★⑥キャリア教育	9年間を見通した系統的なキャリア教育の実践								
⑦異学年交流	1～9年生を交えた異学年交流の実践								
★⑧体力の向上	体育科各単元における 運動促進プログラム		運動領域に合った補助運動の充実						
★⑨生活習慣	9年間を見通した系統的な食育や保健指導などの実践								
★⑩特別支援教育	9年間を見通した一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の実践								

小中一貫校における新たな取組の詳細

確かな学力の向上

- ★① 新学習指導要領による3・4年生の外国語活動、5・6年生の外国語の導入とともに、1・2年生についても、独自に外国語の教育課程を編成し、1年生から9年生までの9年間を見通した系統的な英語教育を展開していきます。
- ② 小学校から一部教科担任制を導入し、専門性を生かした学習指導を進めていきます。また、少人数制やTT制も導入し、習熟度に配慮しながら学習を進めていきます。
- ③ 10～15分の短時間学習を活用し、基礎基本の定着を目指します。
- ④ 1～4年生では、単元末テストにより、学習内容ごとに習熟度を確かめます。5・6年生では、単元末テストに加え、基礎学力習得テストを行うことで、包括的に習熟度を確かめます。7～9年生では、さらに中間テストを加えることで、さらに細かく包括的な学力を確かめます。
- ★⑤ 地域人材や地域の施設などを活用しながら、9年間を見通した系統的な地域学習の実践を展開し、瀬戸を愛する態度の育成を目指します。

豊かな心の育成

- ★⑥ 地域と協働しながら、9年間を見通した系統的なキャリア教育の実践を展開し、将来の職業的・社会的自立の基盤となる資質・能力の育成を目指します。
- ⑦ ソーシャルスキルトレーニング等の実践から、自分を肯定的にとらえられる気持ちを育てていきます。また、その自己肯定感をもとに、異学年交流などの多様な人たちとの関わりを通して、誰かに必要とされている満足感や達成感を味わうことで、自己有用感を高めます。

体やかな体の育成

- ★⑧ 大学などと連携し、保・幼との連携を踏まえた運動促進プログラムの実践をするとともに、多様な運動に親しむ活動を設定し運動が好きな子どもたちの育成を目指します。それらの活動における効果の検証・改善も行います。
- ★⑨ 9年間を見通しながら、学活、給食等の時間を通して食生活や食文化についての理解を深めます。

特別支援

- ★⑩ 将来の自立を見据え、9年間継続した支援ができるよう、他機関との連携を図ります。その上で、通常の学級においては、通級による指導を含め、学級内で必要に応じた支援・指導を行います。特別支援学級においては、障害特性に合わせた支援・指導を行います。

その他

■ なお、これらの取組について、学校、家庭、地域で共有し、一体となって子どもたちの成長を支えていきます。取組の成果については、成果指標を設定し、評価改善を図ることができるようにしていきます。

- 1～9年生まで、3学期制とします。
- 服装については、1～6年生までは私服、7～9年生については制服とします。

今年度、7校において瀬戸商工会議所が講師を派遣して行ったキャリア教育

学校	学年	支援項目
古瀬戸小学校	3	絵付け指導
深川小学校	3	販売研修
深川小学校	3	販売体験
深川小学校	3	作陶指導
古瀬戸小学校	4	作陶指導
古瀬戸小学校	5	カイゼンセミナー
東明小学校	5	販売研修
古瀬戸小学校	5,6	絵付け指導
祖母懐小学校	5,6	会社づくり
祖母懐小学校	5,6	絵付け指導
祖母懐小学校	5,6	作陶指導
祖母懐小学校	5,6	作陶指導
祖母懐小学校	5,6	作陶指導
祖母懐小学校	5,6	施釉
祖母懐小学校	5,6	やきものフェスティバル
東明小学校	5,6	絵付け指導
深川小学校	5,6	作陶指導(瀬戸焼そば)
深川小学校	5,6	施釉(瀬戸焼そば)
深川小学校	5,6	郷土学習(瀬戸焼そば)
古瀬戸小学校	6	貿易ゲーム
深川小学校	6	作陶指導
深川小学校	6	茶道体験
深川小学校	6	茶道体験
本山中学校	中1	作陶指導
本山中学校	中1	作陶指導
祖東中学校	中2	職業講座
祖東中学校	中2	マナー講座
本山中学校	中2	販売研修
本山中学校	中2	マナー講座
祖東中学校	中3	面接講座
本山中学校	中3	面接講座

小中一貫校の校名候補（3点）の選定結果について

平成29年10月2日（月）から11月2日（木）まで実施しました小中一貫校の校名募集につきましては、大変、多くのご応募をいただき、応募総数は244点となりました。このうち、小中一貫校のコンセプトである「出会いと協働による新たな学び合いの創造～地域とともに歩む未来の学び舎～」に相應しいものや、分かりやすく、親しみやすいものであることなどを基準とし、市長と瀬戸市教育委員会が選定した結果、小中一貫校の校名候補としては、裏面の3点となりましたので、お知らせいたします。

1 応募総数について

244点（なお、応募者数は、234名）

【内訳】

5歳以下（2点）、小学生（33点）、中学生（112点）、高校生（11点）、
大学生・専門学生（3点）、社会人（67点）、その他（16点）

※小学生及び中学生の応募数は145点となり、約6割を占めました。

2 校名候補（3点）について

裏面のとおり

3 今後の予定について

平成30年3月下旬に、校名1点を正式決定し、公表いたします。

■お問い合わせ

瀬戸市役所 教育部 学校教育課 小中一貫校担当
TEL:0561-88-2756 FAX:0561-88-2755



校名候補	理由など
<p style="text-align: center;">瀬戸虹の森学園 瀬戸市立 瀬戸虹の森小学校 瀬戸市立 瀬戸虹の森中学校</p>	<p>【応募者の理由など】 7校が合わさり、虹のように子どもたちが輝くような学園をつくりあげてほしい、という願いを込めた校名。</p> <p>【事務局から】 “虹”は、実際に目にすると、明るい気持ちになります。また、“瀬戸”を活用することにより、地域とともにある学校という印象を受けます。</p>
<p style="text-align: center;">にじの丘学園 瀬戸市立 にじの丘小学校 瀬戸市立 にじの丘中学校</p>	<p>【応募者の理由など】 にじは7色。7つの学校がまとまったから。</p> <p>【事務局から】 “にじ”を平仮名で表現することにより、柔らかな印象を受けるとともに、“丘”は、子どもたちが遠くを見通しているような印象を受けます。</p>
<p style="text-align: center;">陶の森学園 瀬戸市立 陶の森小学校 瀬戸市立 陶の森中学校</p>	<p>【応募者の理由など】 瀬戸（陶器のまち）の山の中の学校なので、この校名にしました。</p> <p>【事務局から】 本市の特色の一つである“陶”と、学校周辺の自然環境“森”を活用することにより、歴史や文化などに配慮した印象を受けます。</p>

2017 瀬戸市小中一貫校第1回ワークショップ

『小中一貫校と地域の連携活動を想像してみよう!』

2017年10月17日(火) 18:30~20:30、瀬戸市やすらぎ会館
参加者(保護者14名、教員14名、大学生6名、瀬戸市職員)

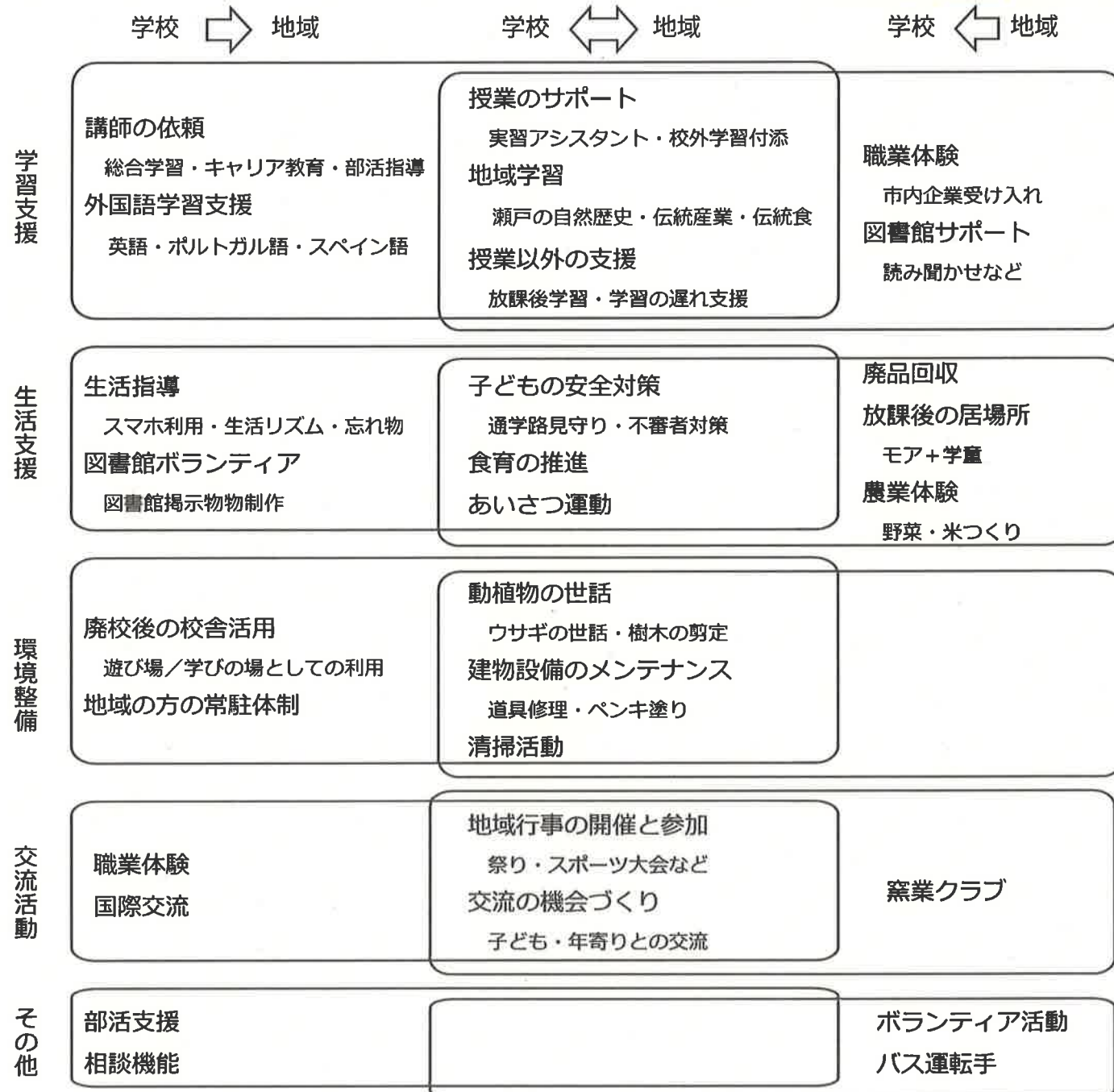


グループワーク

学校は地域にどんな支援を期待するのか、地域は学校にどんな支援が可能か、地域交流、環境整備、学習支援、生活支援等の観点からディスカッションした。



ディスカッションの成果(主要項目を抜粋)



気楽に楽しく参加したい。どんな体制を構築すればよいか話し合おう!

2017 瀬戸市小中一貫校第2回ワークショップ

『地域と学校の関係について先進事例に学ぼう!』

2017年11月30日(木) 18:30~20:30、瀬戸市役所4階大会議室
参加者(保護者14名、教員14名、大学生10名、瀬戸市職員)

豊田市浄水中学校の「地域と学校の共働」に関する事例紹介(片桐校長先生)

これまでのPTA

義務と強制
前例踏襲
希薄な当事者意識
役員の負担
会費の徴集

大人が成長できる場とする

校内に活動拠点を設置
地域コーディネータの常駐

浄水中学校のPTCA

主体的な行動
多様性・個性の尊重
地域ぐるみで考える
学校と保護者の連携
会費不要



PTCAの構成メンバー

保護者代表:7名
地域代表:26名
学校代表:3名
コーディネーター:2名

参加者からの質問

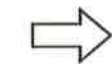
ボランティアで人は集まるか?



集まります!

集まらなければ止める。しなくてはならないことは学校や行政がやるべき

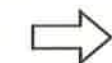
委員会がなくてもできるか?



声をかければ集まります!

学校と地域の信頼関係があれば人は集まる。学校と保護者との信頼関係も重要

会費がなくてやれるか?



やれます!

集める仕組みとして、校内に常設リサイクルセンター減らす方法として、例えば広報誌を印刷からネットへ

上部組織との関係は?



交代で参加!

保護者代表が交代で参加、会費は納めている

PTCAを維持するための課題は?



大人の信頼関係構築です!

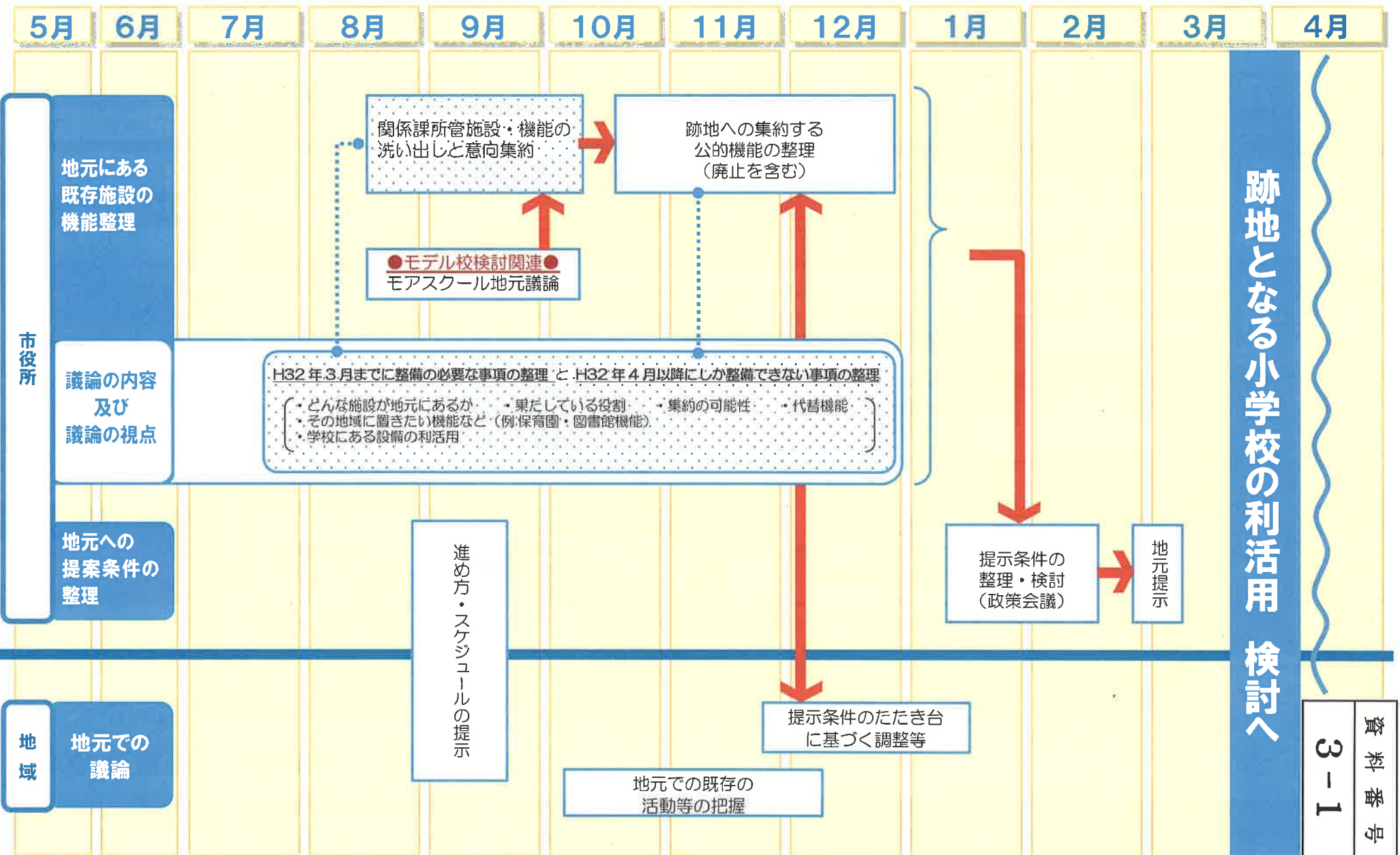
ボランティア精神の涵養と保護者の学校理解

先進事例から学んだこと

学校と地域の一体感を育むのは感謝の連鎖。瀬戸市独自の方法を模索しよう!

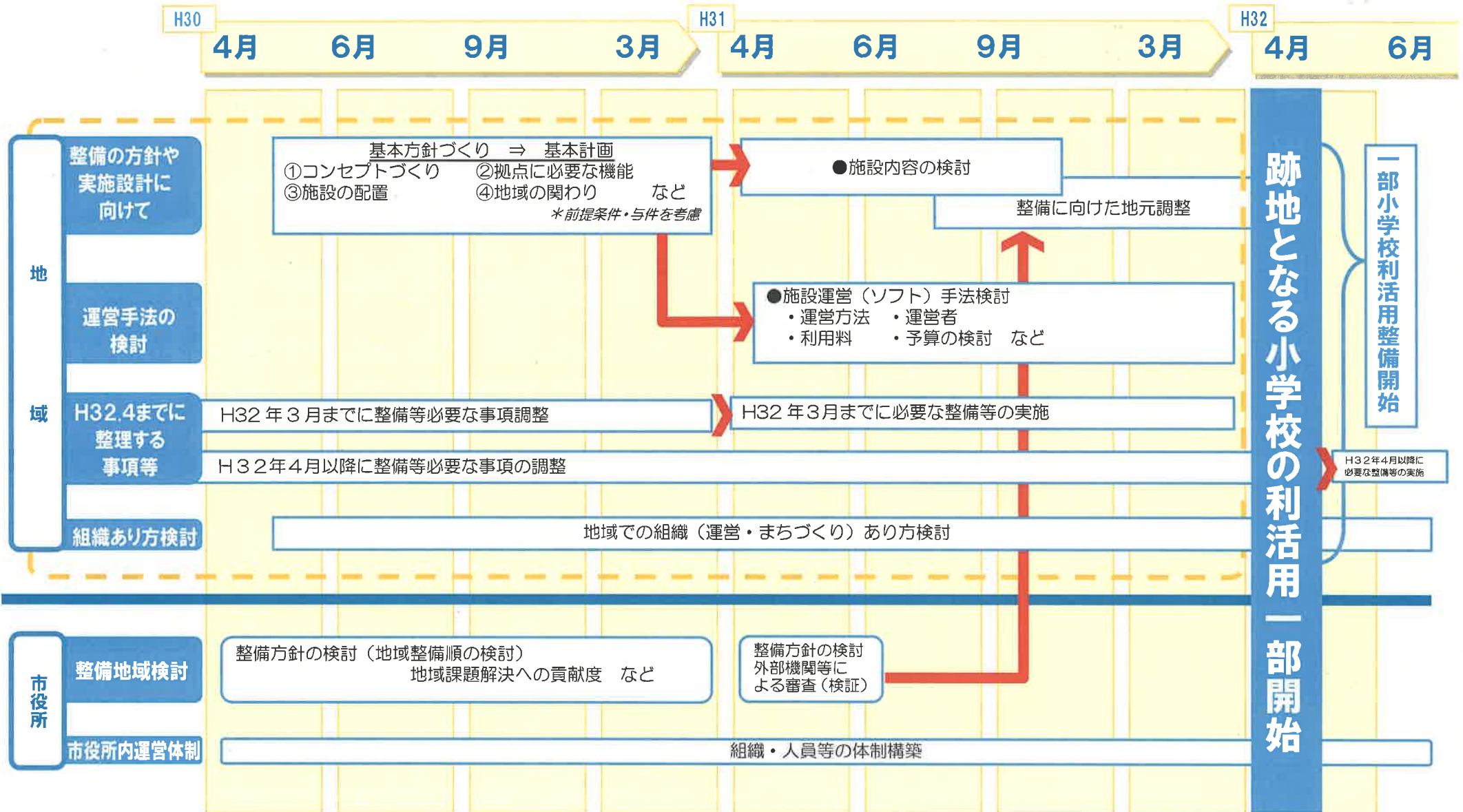
小中一貫校建設にともない跡地となる小学校の利活用検討の進め方イメージ

①小学校再生に係る市役所検討のステップ (H29 年度)



小中一貫校建設にともない跡地となる小学校の利活用検討の進め方イメージ

②小学校再生に係る地元での検討のステップ



瀬戸市の適正規模・適正配置及び小中一貫校（一貫教育）Q&A

本市の適正規模・適正配置及び小中一貫校（小中一貫教育）に関して、これまでに開催した意見交換会や地区協議会（自治会・PTA・公民館関係者などによる自主的なまちづくり検討組織）をはじめ、モデル地区の保護者を対象としたアンケート調査（平成28年11月実施）などで寄せられた主なご質問やご意見と、現時点におけるその回答をまとめました。ご参考にさせていただければ幸いです。

なお、今後も引き続き、保護者をはじめ、地域の方々、関係者との協議を重ね、詳細が決まったものについては、随時、回答を加筆・修正することがありますので、予めご承知おきください。

瀬戸市教育委員会



【Q&A 項目】

- 1 適正規模・適正配置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 小中一貫教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 教育の質の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 4 小中一貫校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 5 立地・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 6 通学（バス）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 7 子どもたちや保護者への配慮・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 8 地域とともにある学校づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 9 安心して安全な学校づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 10 隣接学校選択制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 11 学校跡地利用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 12 情報公開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 13 今後の進め方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10



1 適正規模・適正配置

(Q) なぜ適正規模・適正配置を行うのか

(A) 本市では、第 2 次教育アクションプランの目指す子どもの姿として「自ら考え、学び、生き抜く力」を育むこととしています。そのためには、子どもたちは一定の集団の中で、多くの友だちや大人と接し、様々な体験をすることで、豊かな人間性を身につけるとともに、自主性や社会性を育む必要があると考えます。子どもたちの笑顔を増やし、子どもたちの未来に向けた“新しい瀬戸の教育”を創造していきます。

(Q) 小中学校の適正規模とはどの程度か

(A) 法令上、学校規模の標準は、小中学校ともに「12 学級以上 18 学級以下」とされています。ただし、「地域の実態その他により特別な事情があるときは、この限りではない。」とされており、本市におきましても、地理的条件や地域の状況などを考慮して適正規模の確保に努めてまいります。

(Q) 小規模校にも良さがあるのではないか

(A) 小規模校では、子どもたち一人ひとりに目が届くとともに、子どもたち同士の絆が深まりやすいなどのメリット（良い面）はありますが、「クラス替えができず、人間関係が固定化する」「部活動の種類が限定される」「運動会や音楽会など集団活動・行事の実施に制約が生じる」などの課題があると考えています。

(Q) 今回のモデル地区における小中一貫校の規模はどのくらいか

(A) 今回のモデル地区における小中一貫校の規模は、各学年 3 クラス程度を想定しており、子どもたちがいきいきと活動するとともに、教員がきめ細かい指導を実践するためには、最適な規模であると考えています。現在の小規模校のメリットを継承しながら、小中一貫校を運営していきたいと考えています。

(Q) この計画のこれまでの経緯を教えてください

(A) 適正規模・適正配置は、本市の教育行政において、長年の課題となってきました。児童生徒数がさらに減少する中、平成 26 年には瀬戸市小中学校 PTA 連絡協議会から、適正配置及び隣接学校選択制に関する要望書をいただき、また、市民からも同様の意見が多数あったことなどから、第 2 次瀬戸市教育アクションプランにおいて、適正規模・適正配置を基本施策の一つとして明確に位置づけ、本格的な取り組みを始めたものです。

2 小中一貫教育

(Q) 小中一貫教育とはどんな制度か

(A) 本市の小中一貫教育は、地域の力を基盤とし、9 年間を見通して子どもを育てるものであり、これまで取り組んできた小中連携の考え方をさらに発展させるものです。今後は、市内すべての中学校区において、小中学校の 9 年間の義務教育を連続性・系統性のある取り組みとして指導していきます。

(Q) 本市が目指す小中一貫教育とは何か

(A) 本市で学ぶ子どもたちには、「自ら考え、学び、生き抜く力」を身につけてもらいたいと考えています。そのためには、連続性・系統性をもたせながら、地域の方々とともに義務教育の 9 年間の成長を多くの大人が見守り、支え合う教育環境づくりが必要であると考えています。

(Q) これまでの小学校、中学校の課題は何か

(A) これまでの義務教育においては、小中学校の教員間において、指導内容や指導方法の違い、児童生徒を理解するための情報交換や共通理解の不足など、小学校と中学校の間で指導が途切れることが課題となっています。

(Q) 小中一貫教育は、具体的に何をするのか

(A) 小中学校の 9 年間を一貫した教育方針のもと指導していくこととなります。例えば、小学校高学年から専門性の高い教科について、一部教科担任制を取り入れることをはじめ、小中学校の教員が一緒になり、チーム・ティーチングによる授業を行うなど、小学生から中学生への緩やかなステップアップとなるよう取り組みます。

また、児童生徒が交流することで、小学生が中学生への憧れをもつとともに、中学生には自覚や自尊感情が生まれることが期待できます。

(Q) 小中一貫教育のカリキュラムや教育方針はどのようになるのか

(A) 義務教育 9 年間を見通した学習指導を行うために、各教科・領域において連続性・系統性・横断性に配慮した教育課程を作成します。その中で、主体的・対話的で深い学びができる教育活動を展開します。

(Q) 小学 6 年生は、今まで最高学年としてリーダーシップを発揮できたが

(A) リーダーシップの育成には、学年の区分を生かして行事や取り組みを考え、それぞれの段階においてリーダー体験を積み重ねることができるよう工夫していきます。

(Q) 中学校入学は、心機一転の機会と考えるがどうか

(A) 本市が推進する小中一貫教育において、節目としての中学校入学は大切な時期だと認識しています。子どもたちにとって、必要なステップアップの機会を残しながら、少しでも緩やかにしようとするものです。

3 教育の質の向上

(Q) まずは、教育の質を向上させることが優先ではないのか

(A) 義務教育 9 年間を見通した連続性・系統性・横断性に配慮した教育課程の展開が、教育の質の向上につながると考えています。また、小中学校の教員による相互の授業参観や合同研修会を通して、互いの指導内容や指導方法などに関する理解を深めることで、教員の指導力を高め、さらなる教育の質の向上を目指します。

4 小中一貫校

(Q) 小中一貫校のメリット（良い面）・デメリット（良くない面）は何か

(A) 小中一貫校のメリットとしては、9 年間を見通した目標と一貫した教育課程のもと、小学校から中学校への円滑な接続と児童生徒の異学年交流などにより、いじめ・不登校の減少や、教員同士の連携による教員の資質向上が図られます。

また、デメリットとしては、通学距離の拡大、転校生への対応などが挙げられ、その解消に向けた取り組みを行います。

(Q) 小中一貫校では、どのような教育に取り組むのか

(A) 小中一貫校では、義務教育 9 年間を見通した教育課程を編成し、指導内容や指導体制などの工夫により、小中学校の円滑な接続を図ります。また、子どもたち同士の交流や教職員などの連携や協働に重点を置きながら、グローバルな人材を育成するとともに、郷土学習、キャリア教育、環境教育など、地域と学校が協働した取り組みを推進していきます。

子どもたちの未来のために、瀬戸らしい教育を創造し、魅力ある学校づくりに取り組みます。

(Q) モデル地区での開校時期はいつか

(A) 本年度（平成 29 年度）に実施する基本設計・実施設計を経て、来年度（平成 30 年度）から建築工事を行い、2020 年 4 月の開校を目指して準備を進めています。

(Q) 統合前の合同行事などは実施されるのか

(A) モデル地区の小中学校においては、各学校における現在の教育活動を大切にしながら、合同授業や合同行事などを行っています。例えば、小学校では、合同での道徳の授業、遠足、野外活動を行っています。また、中学校でも、開校時に一緒に学校生活を送ることになる生徒が、不安なく過ごせるよう、徐々に合同行事や合同部活動などを行っています。

(Q) 部活動はどのようになるのか

(A) 本山中学校と祖東中学校にある部活動が継続実施できるよう、本年度（平成 29 年度）の 1 年生から合同部活動を実施しています。また、在籍する中学校にはない部活動に参加したい場合、週 3 日程度タクシーなどで生徒を送迎し、活動できるよう配慮しています。

(Q) モアスクールは設置されるのか

(A) 放課後の子どもたちの居場所づくりについては、保護者のニーズを鑑みれば、新しい学校においても必要な機能であると考えており、モアスクールの設置を予定しています。

(Q) 特別支援教育に対する考え方を教えてほしい

(A) 現在、モデル地区の小中学校において行われている特別支援教育の内容を継承するとともに、小中一貫校ならではの継続した支援が行われるようにしていきます。特別支援学級においては、小中学校が同じ敷地内にあることで、小学校・中学校間の頻繁な交流が可能になり、9 年間を見通した支援や指導が可能になります。また、通常学級の児童生徒や地域の方々との交流を深め、社会性を身につけられるようにしていきたいと考えています。

(Q) 校名や校歌などはいつ頃、どのようにして決まるのか

(A) 校名については、平成 29 年秋、公募によりにたくさんの応募をいただき、現在、平成 30 年 3 月の公表に向けて審査をしております。また、校歌や校章などについては、来年度以降、なるべく早い段階に決め、小中一貫校の開校に向けた様々な準備を進めるとともに、子どもたちや地域の方々に愛着をもっていただけるような学校づくりを目指します。

(Q) 学区外から誰でもモデル地区の小中一貫校へ通学できるのか

(A) 「隣接学校選択制度」が平成 31 年度末をもって廃止されるため、小中一貫校の学区在住の児童生徒のみが通学できます。

(Q) 制服や体操服等はこれまでのものを使用できるのか

(A) 体操服、上靴、体育館シューズ、中学生の制服などの詳細については平成 30 年度内をめぐりに決定し、保護者のみなさまにお知らせします。なお、開校から数年間は、現在の小中学校で使用している体操服、シューズ類、制服などを使用できることとしています。

(Q) 小学生と中学生では体格の差が大きく危険ではないか

(A) 小学生と中学生の体格の差については、運動スペースの仕切りやプールの水深などに充分配慮する必要があると考えています。逆に、中学生が小学校低学年に配慮する姿が見られるようになる面などが期待できます。

(Q) 市内の他の小規模校も統合するのか

(A) 本市の教育アクションプランでは、「地域とともにある学校づくり」を大きな柱の一つとしており、単に人数が少ないからといった理由で学校を統合することは考えておりません。適正規模・適正配置については、地域の実情などを充分踏まえるとともに、こういった教育効果が得られるかも勘案しながら、検討していきたいと考えております。

(Q) 今後の少子化により、児童生徒数が減少しないか心配である

(A) 今後さらなる少子化の進行により、児童生徒数が減少することも考えられますが、まちの魅力を発信して、若い世代が住みたくなるまち「せと」を目指してまいります。



5 立地

(Q) どうして小中一貫校を東公園に新設するのか

(A) 新設校をどこにするかは、数か所の候補地を比較検討する中で、モデル地区のほぼ中央に位置し、誰もが通いやすく、また、子どもたちの教育環境を充実することができる場所として、東公園の敷地を活用することが最善と考えました。

(Q) 本山中・道泉小の場所で実現すれば良いのではないか

(A) 現在の本山中・道泉小での場所についても検討したものの、立地的にも偏りが大きく、また、本山中が借地であることから、困難であると判断しました。また、子どもたちの教育環境として、適正規模を確保すべきであり、小中一貫校を 2 校にすることは考えていません。

(Q) 東公園と聞いているが、具体的にどこにできるのか

(A) 東公園内の野球場、テニスコート、多目的広場を活用し、祖東中学校の敷地も含めて、小中一貫校を建設します。ただし、祖東中学校については、2020 年 3 月までこれまで通りの場所で学校運営を行います。



6 通学（バス）

(Q) 新しい学校への通学路の安全確保はどうなるのか

(A) 通学路や通学時の安全確保は、最優先課題であると考えています。通学路の危険箇所などを把握し、出来る限り安全対策を講じます。また、通学時の見守りについても、新たな取り組みを検討し、児童・生徒の安全安心につなげてまいります。

(Q) 徒歩通学が困難となる児童生徒の通学はどうなるのか

(A) 通学については、基本的には徒歩通学となりますが、自宅から学校までの距離をはじめ、坂道などの地理的条件を勘案しながら、路線バスの活用やスクールバスの運行についても検討しています。現在地区協議会へ具体的な案をお示ししており、今後保護者や地域のみなさまとの協議を重ねていきたいと考えています。

(Q) バス通学に対する考え方を示してほしい

(A) 通学時の子どもたちの安全確保の観点から、路線バスの活用やスクールバスを運行させる予定です。対象としては、新しい学校から直線で 1.5 km を越える地域とし、おおむね徒歩通学で 1 時間を超える地域を一つの目安として判断したいと考えていますが、各地域の事情も鑑み、保護者のみなさまとの協議を重ねながら、決めていくこととなります。来年度（平成 30 年度）には、（仮称）モデル地区における通学の安全対策協議会を設置し、具体的な運行ルートや乗降時間などの運行計画について、子どもたちの安全確保を最優先に考えながら、保護者や地域のみなさまと協議を重ねてまいります。



7 子どもたちや保護者への配慮

(Q) 今、学校に通っている子どもたちに配慮してほしい

(A) 今後も引き続き、合同授業や合同行事など様々な活動を通して、各学校の児童生徒同士が触れ合う機会を増やし、適切な教育環境の整備などに努めていきたいと考えています。

(Q) 将来、小中一貫校に通学する未就学児の保護者の意見を聞いてほしい

(A) 昨年度（平成 28 年度）、モデル地区にお住まいの未就学児の保護者に向けた意見交換会やアンケート調査などを行いました。本年度（平成 29 年度）からは、せとっ子ファミリー交流館やパーティセと、また、就学時健診などで個別相談会を開催しており、こうした機会を通じ、未就学児の保護者のみなさまの心配ごとや不安の解消に努めていきたいと考えています。なお、教育委員会では随時相談を伺っております。お気軽にお尋ねください。



8 地域とともにある学校づくり

(Q) 地域と学校の連携はどうなるのか

(A) 今回の適正配置で地域に学校がなくなるからといって、地域と学校の連携や協働が弱まることであってはならず、逆に、地域範囲が広がることにより、子どもたちがそれぞれの地域に根づいた多様な文化に触れ、より一層の連携や協働が期待できると考えています。そのため、開校する小中一貫校には、交流スペースや地域活動室を配置し、地域とともにある学校づくりを進めていきます。

(Q) 適正規模適正配置により、地域との関わりが少なくなるのでは

(A) 開校する小中一貫校では、様々な地域の力を生かした教育活動に取り組んでいきます。また、学校跡地においても、放課後や休日を活用した子どもたちと地域が関わり合う方策などについて、地域の方々とともに検討していきたいと考えています。

(Q) 適正規模適正配置は、まちづくりと連動させなければならないのでは

(A) 第 6 次瀬戸市総合計画との整合性はもちろんのこと、本市の都市計画やまちづくりとの関わりは密接であると考えています。今後は、魅力ある学校づくりを推進するとともに、市全体の共通課題として、本市のまちづくりを推進していきたいと考えています。

(Q) これまでの地域の取り組みや地域文化を継承する必要があるのでは

(A) これまでも、対象校では地域の方々との関わり、それぞれの地域文化や歴史を生かした学習活動などを行ってきました。開校する小中一貫校においても、郷土学習や地域文化を継承する行事などを行っていききたいと考えています。

9 安心して安全な学校づくり

(Q) 学校は、安心して安全な教育環境でなければならないのでは

(A) 開校する小中一貫校は、災害に強く、子どもたちや地域の方々にとって安全な施設であることはもちろんのこと、不審者や迷惑行為などに対しての防犯対策などにも努め、安心して安全な教育環境を整備します。

10 隣接学校選択制度

(Q) 隣接学校選択制度は、具体的にどうなるのか

(A) 隣接学校選択制度は平成 31 年度末をもって廃止とし、その後は、制度開始前から学校選択が可能だった区域を中心とした新たな制度に移行する方針となりました。ただし、制度廃止後も、隣接学校選択制度により校区外の小学校に在籍している児童が、中学校に進学する時や、きょうだいも隣接学校選択制度を利用して校区外の学校に在籍している新入学生については、経過措置として引き続き、学校の選択を可能とします。



11 学校跡地利用

(Q) 小学校の跡地はどう活用するのか

(A) 小学校統合後の跡地につきましては、各地区協議会とともに、今後、どのように活用していくか検討しています。活用案としては、例えば、放課後の子どもたちの居場所や学習、体験活動の場などが考えられます。また、災害時の避難所や生涯スポーツの場としての機能も考慮して検討していきます。

(Q) 学校跡地にモアスクールは設置されるのか

(A) 放課後の子どもたちの居場所づくりについては、保護者のニーズを鑑みれば、学校跡地においても必要な機能であると考えていますが、各地区により状況も異なるため、今後、各地区協議会と話し合いを進めながら、モアスクールの設置について検討していきたいと考えています。

(Q) 小学校の跡地は老朽化して使えないのでは

(A) 学校統合後の跡地については、建物は耐震補強がされており、安全であると考えています。また、必要な改修を実施することで長寿命化を図っていききたいと考えています。



12 情報公開

(Q) この計画に関する資料などについての詳しい情報を教えてほしい

(A) この計画に関する資料などについては、順次、市ホームページや広報などで公開し、情報をお知らせしていきたいと考えています。

(Q) 瀬戸市小中一貫校開校準備委員会やアンケート調査結果などを知りたい

(A) 瀬戸市小中一貫校開校準備委員会（平成 29 年度から）及び瀬戸市小中一貫校施設整備委員会（平成 28 年度）の開催状況やアンケート調査結果など、小中一貫校に係る様々な取り組み状況や情報などについては、随時、市ホームページでお知らせしています。また、「広報せと」なども活用しながら、市民のみなさまに周知を図っていききたいと考えています。

13 今後の進め方

(Q) 今後、PTA や地域住民との合意形成はどのように行われるのか

(A) 各地区における地区協議会において、開校する小中一貫校に関することをはじめ、学校跡地の活用に関することなどについても協議を重ねています。こうした場において、教育をはじめ、子育て、まちづくり、市民協働、防災など、様々な観点から、協議することにより、市民のみなさまのご理解を深めていただきたいと考えています。

また、本年度（平成 29 年度）から、瀬戸市小中一貫校開校準備委員会を設置し、地域連携や地域協働の視点からの様々なご意見やご提案をいただきながら、地域とともにある学校づくりを目指しております。

(Q) 反対意見などについて、どのように対処していくのか

(A) モデル地区における小中一貫校の開校に反対している方々に対しても、今後も引き続き、“子どもたちの教育環境の整備”を一義的なテーマとし、対話を重ね、様々な情報を共有することにより、ご理解いただけるよう取り組んでいきたいと考えています。

(Q) 開校までにスケジュールはどのようになっているのか

(A) 本年度（平成 29 年度）は、新しい学校施設の設計業務を行っております。その後、2 年をかけて学校施設の建築工事などを行い、2020 年 4 月の開校を目指します。



「第 2 次瀬戸市教育アクションプラン（瀬戸市教育振興基本計画）」

瀬戸のすべての子どもたちが「瀬戸で学んでよかった」
瀬戸のすべての親たちが「我が子を瀬戸で育ててよかった」
瀬戸のすべての市民が「瀬戸で生きてよかった」

今後も、三つの基本理念の実現を目指し、「自ら考え、学び、生き抜く力」を育み、子どもたちにとって、より良い教育環境づくりを推進していきます。

*文中、改元を考慮し、和暦、西暦の混在している点をご容赦ください。